

平成25年行政事業レビューシート

(復興庁)

事業名	社会資本整備総合交付金(復興) (東日本大震災関連)		担当部局庁	復興庁	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度～未定		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)	参事官 大野 秀敏			
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	都市公園法、河川法、海岸法、下水道法、道路法、港湾法等		関係する計画、通知等	社会資本整備重点計画				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	社会資本整備総合交付金(復興)は、地方公共団体が「東日本大震災からの復興の基本方針」(平成23年7月東日本大震災復興対策本部決定)3(イ)又は(ロ)に基づいて行う社会資本の整備その他の取組を支援することにより、東日本大震災の被災地域における復興が図られることを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>地方公共団体が作成した社会資本総合整備計画に基づき、政策目的実現のための基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備や効果促進事業を総合的・一体的に支援。</p> <p><基幹事業> 社会資本総合整備計画の目標を実現するために交付金事業者が実施する基幹的な事業であって、次に掲げる事業 ① 道路事業、② 港湾事業、③ 河川事業、④ 砂防事業、⑤ 地すべり対策事業、⑥ 急傾斜地崩壊対策事業、⑦ 下水道事業、⑧ その他総合的な治水事業、⑨ 海岸事業、⑩ 都市再生整備計画事業、⑪ 広域連携事業、⑫ 都市公園等事業、⑬ 市街地整備事業、⑭ 都市水環境整備事業、⑮ 地域住宅計画に基づく事業、⑯ 住環境整備事業</p> <p><関連社会資本整備事業> 社会資本総合整備計画の目標を実現するため、基幹事業と一体的に実施することが必要な社会資本整備重点計画法第2条第2項各号(第14号及び当該社会資本総合整備計画に係る基幹事業が該当する号を除く。)に掲げる事業(維持に関する事業及びレクリエーションに関する施設の整備事業を除く。)及び住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第2条第1項に規定する公的賃貸住宅の整備に関する事業</p> <p><効果促進事業> 計画の目標実現のために基幹事業一体となって、基幹事業の効果を一層高めるために必要な事業等(ただし、交付金事業者の運営に必要な人件費、賃借料その他の経常的な経費への充当を目的とする事業等、交付対象となる地方公共団体の区域を著しく超えて運行される公共交通機関に係る事業等及びレクリエーションに関する施設の整備事業を除く。)</p>							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算		(-)	26,676	44,111	85,310	
		補正予算		14,541	6,028	-		
		繰越し等		△ 13,783	(11,697) △ 14,092	(2,086) 27,875		
		計		757	18,612	71,986	85,310	
執行額			727	13,928 (H23年度繰越額 7,119 H24年度予算額 6,809)	括弧内は国土交通省が計上している同様の事業(国土交通省491社会資本整備総合交付金(復興)(東日本大震災関連))の予算額を参考記載しているもの			
執行率(%)			(96.0%)	74.8%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	各社会資本総合整備計画において成果目標を設定し、成果実績を記載		成果実績	—	—	—	—	—
			達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	社会資本総合整備計画数		活動実績 (当初見)	計画	—	15 ()	23 ()	— ()
単位当たりコスト	1,152,348(千円/計画)		算出根拠	平成24年度当初配分額(26,504百万円)/平成24年度に社会資本整備総合交付金が当初配分された計画数(23計画)				
26年度 内訳 予算	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	交付金事業費	44,111	85,310	被災地方公共団体の要望をもとに、所要額を計上したことによる増				
	計	44,111	85,310					

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業は、東日本大震災からの復興の取り組みを支援する上で重要な役割を果たす事業であり、本事業について、毎年度、地方公共団体からの要望を受けている。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	国と地方公共団体等の負担関係は関係法令等に定められており、妥当なものとなっている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		-			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	平成23年度から開始した事業であり、交付期間が概ね5年となっていることから、事後評価について事例が積み上がっておらず、有効性について現段階では評価できない。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金、社会資本整備総合交付金(全国防災)及び社会資本整備総合交付金(復興)との役割分担については、被災地域の復興等のための事業等にあつては社会資本整備総合交付金(復興)により、東日本大震災を教訓として、全国的に緊急に実施する必要性が高く、即効性のある防災、減災等のための事業にあつては社会資本整備総合交付金(全国防災)により、「命と暮らしを守るインフラ再構築」、「生活空間の安全確保」に対する集中的支援にあつては防災・安全交付金により、成長力強化や地域活性化等につながる事業にあつては社会資本整備総合交付金により支援しており、それぞれ適切な役割分担となっている。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	360	社会資本整備総合交付金	国土交通省・大臣官房社会資本整備総合交付金等総合調整室			
	361	防災・安全交付金	国土交通省・大臣官房社会資本整備総合交付金等総合調整室			
362	社会資本整備総合交付金(全国防災)(東日本大震災関連)	国土交通省・大臣官房社会資本整備総合交付金等総合調整室				
点検結果	平成成24年行政事業レビューでの改善点「活動実績の把握の観点から、社会資本整備総合交付金の執行実績データの体系的かつ効率的な収集のため、関係通知の見直しに着手することとする。」等も踏まえ、平成24年度において交付金の執行実績データの収集に向けた仕組みの構築に係る取組を行ったところである。当該仕組みを本格的に実施できるよう、調整を行い、関係通知の改正等の取組を行う必要があるのではないか。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	事業の目的である東日本大震災の被災地域における復興に向け、引き続き効率性に留意しつつ予算の執行を進めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	引き続き効率的・効果的な予算の執行に努めていく。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年		平成23年		平成24年	108

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

復興庁
26,504百万円

(国土交通省へ移替
え)

国土交通省
26,504百万円

社会資本総合整備計画
単位で配分

【補助】

A.地方公共団体等
(9都道府県、19市町村)
26,504百万円

交付金事業(基幹事業、
関連社会資本整備事業、
効果促進事業)の実施

<岩手県の場合>

【実施される交付金事業】

岩手県東日本大震災津波復興
計画 ~いのちを守り 海と大地
と共に生きる ふるさと岩手・三陸
の創造~(復興基本方針関連
(復興))
9,068百万円

<事業費内訳>

工事費	
本工事費	10,797百万円
測量設計費	3,601百万円
用地費及補償費	2,231百万円
合計	16,629百万円

<交付決定ベース>

※交付決定ベースであるため、合計額が社会
資本総合整備計画ごとの金額とは一致しない。

資金の流れ
(資金の受け取り
先が何を
行っているかについて補
足する)(単位:百万
円)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	岩手県	岩手県東日本大震災津波復興計画 ～いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造～(復興基本方針関連(復興))	9,068		
2	宮城県	宮城県港湾再生・復興計画(復興基本方針関連(復興)) 他	7,914		
3	福島県	復興を支え、災害に強い道路整備の推進(復興基本方針関連(復興)) 他	4,907		
4	茨城県	津波等防災強化による安全安心な地域づくり計画(復興基本方針関連(復興)) 他	2,314		
5	千葉県	千葉県における津波対策及び土砂災害対策計画(復興基本方針関連(復興)) 他	730		
6	新潟県	土砂災害に強い被災地の安全・安心な地域づくり(復興基本方針関連(復興)) 他	513		
7	青森県	総合的な土砂災害対策の推進(復興基本方針関連(復興)) 他	456		
8	長野県	地震による緊急減災対策の推進(復興基本方針関連(復興)) 他	300		
9	栃木県	土砂災害箇所における早期復旧計画(復興基本方針関連(復興))	224		
10	神奈川県	横浜市の市街地における液状化被害地区の対策	78		